

4月の原発情報

・福島県大熊町が検討を進めていたバイオマス発電の事業化を中止したことが、町担当者への取材でわかった。発電した電気を電力会社に高値で買い取ってもらう、再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度 (FIT) の適用が難しくなり、「事業化しても赤字が大きく、採算が合わない」と判断した。大熊町は3年前から、作物を発酵させて、発生したメタンガスで電気をつくるバイオマス発電の事業化を検討。東電フクイチ事故による避難指示が解除された地区の畑で、ススキなど燃料用作物の試験栽培を続けていた。しかし、国が昨年1月、メタンガスによる発電のFIT適用について、廃棄物由来に限る方向を提示。大熊町は作物由来の適用を模索したが、経産省資源エネルギー庁から「難しい」と回答があったという。町は昨年2月公表の報告書で「発電した電力を販売し、熱は農作物の栽培や温浴施設で活用」と、原発事故からの復興の将来像を描いていた。(東京新聞 4.1)

・核廃絶に取り組む若者たちが31日、広島、長崎の被爆者の証言をインターネット上で配信する取り組み「オンライン被爆証言会」を始めた。新型コロナウイルスの感染拡大で核軍縮関連のイベントが浴施設で活用」と、原発事故からの復興の将来像を描いていた。(東京新聞 4.1) 相次いで延期や中止になる中、感染防止に配慮しながら被爆体験を広く共有しようと新たに取り組んだ。初回は、母親が妊娠3か月のときに広島で被爆した胎内被爆者の浜住治郎さんが都内で自身の体験を証言。テレビ会議などに使われるアプリ「Zoom (ズーム)」を使い、小学生から大学生までの約50人が耳を傾けた。証言会を企画した林田光弘さんは「被爆者から直接話を聞ける時間は限られているという危機感を持っている。戦後75年という節目の年に生の声を広く届けていきたい」と話した。証言会は今後も定期的に関く予定。(東京 4.1)

・電力会社の送配電部門を分社化して、発電や小売りを担う本体から切り離す「発送電分離」が1日、始まった。政府は「電力システム改革の総仕上げ」と位置づけており、大手が独占してきた送配電を別会社化することで、新規参入事業者と大手の競争を促して料金を下げる狙いがある。だが、分離しても関係は続き、経産省にはさらなる再編を求める声も出ている。(毎日新聞 4.1)

・東電フクイチ事故で避難指示区域となった福島県南相馬市小高区の住民ら約300人が、ふるさとでの生活を奪われたとして東電に損害賠償を求めた訴訟で、一部を除く住民側が31日、1人当たり110万円の支払いを命じた(東京地裁判決は1人当たり330万円) 3月17日の東京高裁判決を不服として上告した。東電も上告している。(東京 4.1 夕)

・国連安全保障理事会は3月31日、北朝鮮による29日の飛翔体発射を受け、非公開の緊

急テレビ会合を開いた。ドイツのシュルツ国連次席大使は会合で「新型コロナウイルスの世界的大流行という前例のない脅威」に直面する中で「北朝鮮は無責任に国際社会の平和を危険にさらした」と強く非難した。ドイツの国連代表部が明らかにした。会合後、開催を要請した理事国の英国、フランス、ドイツを含む欧州 6 か国は共同声明で「度重なる弾道ミサイル発射」を「安保理決議の明確な違反だ」として深い懸念を示し「挑発的行為」を非難した。(東京 4.2)

・東京電力がフクイチの汚染水を浄化処理した水の処分方法の検討案を公表したことを受け、国際環境 NGO「FoE Japan」は 2 日、福島県の漁業者から意見を聞く会を東京・永田町の衆院第二議員会館で開いた。福島県漁業協同組合連合会理事の柳井孝之さんは「海洋放出は反対」と述べ、処理水の放射能が低下するまで地上で保管を続けるよう求めた。政府が 6 日に福島市で知事や漁業団体代表から意見を聞く会を開く前に、一般市民から意見を聞こうと企画した。柳井さんは、処分案に海洋放出と大気放出しか選択肢がないことを問題視。選択肢を絞った政府小委員会が 2018 年 8 月に開いた公聴会では、処理水に含まれる放射性物質トリチウムの放射能が 12~13 年で半減することから、タンクでの保管継続を求める意見が多く出た。「意見を反映しなければ意味がない。何のために聞くのか」と政府に不信感を示した。柳井さんは、福島沿岸の水揚げ量が事故前の 14%にとどまることも報告。「海を今よりよくしないと、われわれの産業は衰退してしまう」と訴えた。(東京 4.3)

・東電フクイチ事故で国の避難指示が出された福島県の 11 市町村で、避難指示区域内にあった公立小中学校の今春の入学人数が震災前の 2010 年春時点の約 8%にとどまるのが、県や自治体への取材でわかった。11 市町村すべてで、少なくとも一部で避難指示が解除されたが、子育て世代では避難先での定住を選ぶ人が多い。一部の被災自治体は避難先に学校移しているが、避難先の自治体の学校に通わせる人が増え、被災者の間で地元離れが起きている実態がうかがえる。新生児の変化。飯舘村 2010 年 118 人→今年 13 人 川俣町（一部地区）16 人→2 人 葛尾村 27 人→3 人 田村市（一部地区）47 人→10 人 大熊町 248 人→0 人 南相馬市（一部地区）227 人→19 人 浪江町 362 人→7 人 双葉町 121 人→12 人 富岡町 324 人→8 人 楡葉町 155 人→36 人 川内村 39 人→18 人 (東京 4.5)

・「電気の基本料金は無料です」一。3 月、家電量販店でチラシを手にとった来店客は驚いた。基本料金がゼロの電気プランは極めてまれだからだ。仕掛けたのは東京電力ホールディングス系の TEPCO ライフサービス（東京・千代田）。従量料金も安くした。50 アンペア契約で 4 人家族だと、毎月の電気料金は業界の一般的なプラン（15,000 円前後）よりも 1 割ほど安くなる。2016 年 4 月の電力小売りの全面自由化から丸 4 年。1 日には大手電力が送配電部門を分離し、政府が主導する電力改革は総仕上げの時期に突入した。東京ガスや JXTG エネルギーなど新規参入した新電力も送配電網を公平に使えるようにし、健全な競争

を促す狙いだ。だが必ずしも思惑通りには進んでいない。東電系の「基本料金無料」も消費者には恩恵となるが、実はからくりがある。グループの力を背景に採算ギリギリで顧客を増やす作戦に出たのだ。TEPCO ライフ社長の篠田拓は「電気を軸に、保険や金融などを組み合わせて稼ぐ」と語る。電気は他のサービスの顧客を獲得する「まき餌」だ。電力自由化の最大の狙いは独占で守られてきた電気料金に風穴を開けることだった。ただ家庭向け料金は自由化前よりも実質的に 3~5%程度安くなったにとどまり、なお道半ばだ。さらに足元では新電力が追い込まれつつある。大口の契約が見込める法人向けで、大手電力が価格攻勢を仕掛けている。新電力の伊藤忠エネクスは 2 月、九州電力と電力小売りで提携すると発表した。卸市場からの電力調達で成長してきたが、法人向けは九電を下回る価格を提案するのは無理と判断。九電からの調達に切り替える。「大手は法人向けで我々より 4~5 割安い価格を提案している。このままでは全面撤退するしかない」。新電力の利点の一つは投資負担の大きい発電所を持たない身軽さとされてきた。だが調達先である卸電力市場の価格変動が大きナリスクとなっている。政府は昨夏、新たな取引市場を設けた。石炭火力や水力、原子力などの電源を取引する「ベースロード市場」だ。大手電力に発電単価が安い電力を供給させ、新電力が安定的に調達できるようにする狙いがあった。大手電力は稼働していない原発の固定費なども加味して値決めをしているとされる。制度設計の段階から欠陥を指摘する声はあったが、政府は押し切った。制度設計には大手電力も深く関わった。「結局、ルールメーカーは大手電力なのだ」。新電力の JXTG エネルギーや東京ガスなど 5 社は 1 月、再生可能エネルギーの推進団体を設立した。名目上は再生エネの推進だが「発言力を高めて流れを変えたい」(JXTG 関係者)。電力自由化で先行する欧州では電力の先物市場が普及するなど、新電力が参入しやすい環境が整っている。三菱総合研究所の主席研究部長、芝剛史は欧州などの事例を念頭に「抜本的な制度の見直しが必要だ」と語る。(日経 Web 4.5)

・東電フクイチの汚染水を浄化処理後、放射性物質トリチウムを含む水の処分方法決定に向け政府は 6 日、福島県内の首長や業界団体から意見を聴く初めての会合を福島市で開いた。政府の小委員会が提言した海や大気への放出処分案について、林業と漁業団体の代表者が反対を表明し、複数の首長は「国が責任を持って処分方法を定めるべきだ」とした。出席者からは風評対策を求める意見が相次いだ。内堀雅雄県知事と市町村長 5 人、4 つの業界団体の計 10 人が意見を述べた。小委員会の 2 月の提言に対し、県森林組合連合会の秋元公夫会長は海と大気ともに、県漁業協同組合連合会の野崎哲会長は海への放出に反対した。県町村会長の小椋敏一・北塩原村長は「県外への処分も検討すべきだ」と話した。県旅館ホテル生活衛生同業組合の小井戸英典理事長は「海洋放出が業界にとっては最も損失の少ない処分案」としたうえで、「海洋放出による直接的な影響は風評被害ではなく実害」として補償を求めた。内堀知事も国に風評対策と正確な情報発信を注文。南相馬市の門馬和夫市長は「期限ありきではない対応もお願いしたい」と述べ、風評対策や住民の理解を得る

ことが優先とした。新地町の大堀武町長は、除去しきれないトリチウムについて「最後まで研究する努力を」と要望した。政府は今後も同様の場を設けていく方針で、次回 13 日は福島市、富岡町で予定している。(東京 4.7)

・フクイチの北 8km にある浪江町の請戸漁港。昨年 10 月に荷さばきなどができる施設が整い、現在は漁獲量を抑え、放射性セシウムの検査をしながらの試験操業が続いている。町議会は 3 月 17 日、海洋放出に反対する決議を全会一致で可決した。タンクでの保管継続と、トリチウムの除去技術の開発を求めた。ただ、県内の議会で放出反対を明確にしたのは、今のところ浪江町だけだ。県議会は 3 月 19 日に、幅広い関係者から丁寧に意見を聴取し、新たな風評被害を助長しないよう対策の拡充・強化を求める意見書を可決したが、海洋放出の是非にはふれなかった。隣接する茨城県の大井川和彦知事は海洋放出を「容認できない」と再検討するよう訴えている。茨城沿海地区漁業協同組合連合会も放出に反対の立場だ。(東京 4.7)

・東電柏崎刈羽原発が立地する新潟県柏崎市が、使用済み核燃料の保管期間に応じて税額を決める全国初の制度の創設をめざしている。核のごみの搬出を促す狙いがあるという。ただ、制度ができて課税は当面できない仕組みで、「骨抜き」「ザル」という批判が湧き上がっている。保管期間が長くなるに連れて高い額を課す「経年累進課税」を導入する。今月 21 日に市議会で関連条例案が採決される。同原発の誘致時から反対運動に携わってきた元市議の矢部忠夫さんが問題視するのは、経年累進課税を始める時期。条例案には「使用済み核燃料を原発敷地外へ搬出できるようになったと市長、東電の双方が合意した翌年から加算」とある。搬出先の当てがないか、東電が「まだ確保できない」と主張すれば課税できないと考えられる。実際、搬出先として想定される使用済み核燃料の中間貯蔵施設（青森県むつ市）と再処理工場（同県六ヶ所村）はいずれもまだ稼働していない。核燃料サイクルは事実上、破綻している。そうした状況で、使用済み核燃料をどうするかは各原発共通の課題。柏崎市出身の菅井益郎・国学院大名誉教授（日本公害史）は「重要なのはこれ以上、核のごみを増やさないこと。早々に原発の稼働をやめないといけない」と語った。(東京 4.7)

・三陸沖から日高沖の日本海溝・千島海溝沿いで巨大地震が起きた場合、東電フクイチに東日本大震災と同程度の高さ 13.7m の津波が襲来し、敷地が 3m 以上浸水するとの想定案を内閣府の有識者会議がまとめたことが 9 日、わかった。建設中の海拔 11m の防潮堤も超え、汚染水が増加、流出したり、廃炉作業に影響したりする恐れがある。有識者会議は月内にも最終結果を公表する。(東京 4.10)

・東日本大震災から 11 日で 9 年 1 か月となるのを前に、福島県警は 10 日、行方不明者の

手がかりを求め、津波で大きな被害を受けた沿岸部を捜索した。宮城県警は今月下旬に行う予定。岩手県警は8日に実施した。警察庁によると、3県の震災による行方不明者は、3月10日時点で2525人。(東京 4.10 夕)

・東電フクイチの汚染水を浄化処理した後の処分をめぐり、政府は13日、福島県内の関係者から意見を聴く2回目の会合を福島県内で開いた。業界団体・地元企業の代表者3人と市町村長9人が意見を表明。処分方法の是非を明確に表明した市町村長はおらず、国に風評被害が起きないように対策を求める声が相次いだ。県農業協同組合中央会の菅野孝志会長は「海洋か大気への放出とする二者択一の考え方に反対」と述べ、「今後10年程度で、(今の浄化処理では除去できない)放射性物質トリチウムの分離技術を開発し、そのうえで方針を決めてほしい」と要望した。フクイチから最も近くに漁港がある浪江町議会では海洋放出反対を全会一致で決議した。ただ、吉田数博町長は「処理水が海洋放出されると、風評被害がどれくらい出てくるのか計り知れない」と述べたものの処分の是非についてはふれず、移住や定住の取り組みへの支援を国に求めた。新型コロナウイルスの感染拡大を受け、経産省など関係省庁の副大臣らは福島に出張せず、会合は東京とテレビ会議で実施。(東京 4.14)

・日本原燃は13日、本格稼働に向け、規制委の審査が大詰めを迎えている使用済み核燃料再処理工場(青森県六ヶ所村)について、審査での指摘事項を反映させた「補正書」を規制委に再提出した。内容に問題がなければ規制委は5月中旬にも「審査書案」をまとめ、事実上、新規規制基準に適合したとする判断を示す可能性がある。規制委の更田委員長は今日8日の記者会見で、緊急事態宣言期間の5月6日までは、審査書案を議論する定例会合を開かない考えを示した。(東京 4.14)

・韓国軍合同参謀本部は14日午後、同日朝に北朝鮮東部の江原道文川付近から日本海に向けて、巡航ミサイルと推定される飛翔体数発が発射されたと発表した。聯合ニュースによると、巡航ミサイルの発射は、2017年6月以来、約3年ぶり。大型の大量破壊兵器を搭載できる弾道ミサイルは、国連安全保障理事会の制裁決議に抵触するが、巡航ミサイルは対象外。北朝鮮は多様なミサイルを併用し、米韓の防空態勢をかく乱する狙いがあるとみられる。(東京 4.15)

・茨城県大洗町にある東北大金属材料研究所(金研)の原子力施設(金研の付議機関「量子エネルギー材料科学国際研究センター」の研究棟)の排気筒が13日の強風により倒壊した問題で、県と町は、原子力安全協定に基づく施設側からの報告が約20分遅れていたことを明らかにした。新型コロナウイルスの感染拡大防止対策で、施設側が出勤者を減らしており、準備に時間がかかったという。県やセンターによると、3月24日以降は放射性物質

を使った実験はしておらず、環境への影響や作業員の被ばくはなかった。協定では、事故やトラブルの際は30分以内に県と町に報告するよう取り決めている。今回は、センター職員が倒壊を確認したのが13日午後2時55分ごろ、県と町に第一報をファクスしたのは48分後の午後3時43分だった。研究棟は1969年建設で、老朽化が進んでいたとみられる。昨年9月の台風15号の強風で揺れたため、応急措置として4本のワイヤで固定していた。(東京 4.15)

・原発などが新規規制基準に適合しているかを審査する会合は、事業者と対面で行ってきた。しかし、各地から担当者を東京に呼べば、感染を広げかねない。規制委は3月からインターネットを通じたテレビ会議システムを10セット準備。2012年の規制委発足以来、透明性を重視して審査会合の生中継を続けているため、声が聞きづらくないよう事業者にマイク購入などを頼むなどした。4月14日には初めてテレビ会議方式で実施。事務局の原子力規制庁職員は3月30日から原則在宅勤務で、各原発への出張は禁止。部署ごとに2班に分けて接触を減らし、事故時に担当者が不在とならないよう備える。緊急事態宣言後、毎週開いていた規制委の定例会や更田委員長の会見は隔週に。更田委員長は「多くの方が不安を持つときは、会見をするべきだ」とし、原発での感染拡大時などは臨時会見する。東京電力は緊急事態宣言を受け、毎週月・木曜のフクイチの定例会見で、東京本社内での対応を中止した。13日からは、本社近くの貸し会議室で記者たちの質問に応じている。(東京 4.15)

・九州電力は15日、玄海原発で建設中のテロ対策施設の土木工事に携わっているゼネコン大手、大林組の50代男性社員が新型コロナウイルスに感染したと発表した。九電は14日の夜勤時間帯から関連工事を中止し、九電社員を含めた濃厚接触の可能性のある約300人の出勤を15日に停止した。発電への影響はないという。玄海原発のテロ対策施設は、3号機の設置期限が2022年8月、4号機が同9月とそれぞれ定められている。九電は「工事の中断期間や工程への影響は現時点では不明だ」と話している。(東京 4.15 夕)

・米 국무省は15日、軍縮・軍備管理に関する報告書を公表し、中国が爆発力を抑えた小規模核実験を実施した可能性があるとの見方を示した。報告書で中国の核実験モラトリアム(一時停止)の「順守への懸念」を明記した。中国は核爆発を伴う核実験を禁止する包括的核実験禁止条約(CTBT)を批准していないが、北朝鮮を除く核保有国は自主的な核実験一時停止を堅持する立場を取っている。報告書によると、中国は2019年を通じ、新疆ウイグル自治区ロプノルの核実験場での活発な活動を継続。大規模な掘削の実施や、爆発を封じ込めるための格納容器の使用も指摘した。(東京 4.17)

・日本原子力発電(原電)が、東海第二原発の再稼働をめぐり、地元住民の理解が得られ

なければ再稼働を「やめる決意はある」と発言していたことがわかった。発言は、日本共産党の大名美恵子村議が15日に行った原電へのヒアリングで行われたもの。原電の担当者は「再稼働は住民の理解や了解が最優先。了解なしには運転しないし、どうしても理解が得られなければ、やめる決意はある」「使用前検査に合格した場合でも、住民理解がなく、原子炉を止めた方がいい状況になれば止める」と答えた。(しんぶん赤旗 6.17)

・任期満了に伴う福井県高浜町長選が19日投開票され、現職の野瀬豊氏が元県議で新人一瀬明宏氏を破り、四選を果たした。関西電力役員らの金品受領問題で揺れた町政の立て直しが課題となる。野瀬氏は当選後、事務所で支持者らにあいさつし、町事業を受注する企業から1500万円を借り入れて資産報告書に記載していなかった自らの問題について「疑念を抱かせたのは不徳の致すところだ。親鸞を得られるように身を粉にしてがんばる」と強調した。投票率は68.79%、得票数は野瀬氏3242票、一瀬氏2537票。(東京 4.20)

・東北から北海道の太平洋沖にある日本海溝・千島海溝沿いを震源とした地震の想定を21日、有識者会議が公表した。最大規模はマグニチュード9クラスとなり、太平洋岸の広範囲に津波が到達。北海道や岩手県の一部は高さ約30mになる。発生は「切迫した状況」とした。岩手を除く6道県の浸水図も示し、庁舎に被害が及ぶ自治体があった。防潮堤などハード整備による被害軽減には限界があり、有識者会議は「避難が基本」とした。内閣府は同日、作業部会を設置。人や建物、経済の被害を推計し、対策を検討する。2020年度中にも結論をまとめた考えだ。内閣府が岩手県分で公表したのは津波の高さだけで浸水図は見送った。地元自治体が「住民に不安を与える懸念がある」などと非公表を求めたと説明している。(東京 4.21 夕)

・内閣府の有識者会議が21日に公表した日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に伴う津波想定では、各地の原子力施設が浸水する深さなど具体的なデータは示されなかった。内閣府は「予測結果は出ているが、各施設の状態を示せる段階まで整理ができていない。公表には地元自治体との調整も必要だ」と説明している。公表前の素案では、東電フクイチには東日本大震災と同程度の13.7mの津波が襲来。地震発生の66分後には、1~4号機の原子炉建屋がある海拔8.5mの敷地が最大3.3m浸水すると予測していた。このほか、福島第二では、0.2m浸水し、東北電力の女川原発、東通原発、日本原燃の核燃料サイクル施設は「浸水なし」としていた。女川、東通には敷地周辺まで津波が押し寄せる予測図も示されていた。しかし公表された想定では、こうした記載のほとんどが削られた。フクイチの原子炉建屋周辺は2~5mの浸水を示すピンク色に塗られているだけだ。(東京 4.21 夕)

・東電フクイチでは13日、下請け企業の20代の男性作業員が内部被ばくした。男性は、液体の放射性物質を一時保管する建屋で作業。顔全体を覆う全面マスクをしていたが、排

気弁の変形が確認された。息を吐く際に外側に弁が開いたままになっており、放射性物質の吸い込みにつながったとみられる。東電は、内部被ばく線量を今後 50 年間で最大 0.38 ミリシーベルトと評価。健康への影響はないとしている。同型のマスクの使用を中止し、調査で約 740 個のうち 18 個で同様の変形が見つかり、回収した。他の作業員への放射能汚染は確認されていないという。新型コロナウイルスをめぐる緊急事態宣言の対象が全国に広がったが、東電は事故収束作業を縮小せずに、継続するとしている。(東京 4.22)

・NTT や東電ホールディングスなどは共同で 23 日、太陽光発電を活用し、災害時でも電力を安定確保できる「スマートエネルギーシティ」の実証実験を、千葉市で 2020 年度から始めると発表した。長期間の停電があった場合の電力供給態勢を強化する狙い。20~22 年度の 3 年間で、千葉市内の避難所に指定されている学校など 182 か所に太陽光発電設備と蓄電池を導入。IT を活用し、既存の電力系統を効率的に連携させる計画だ。(東京 4.24)

・非政府組織 (NGO) のピースボートが、核拡散防止条約 (NPT) や核軍縮の現状をインターネットを通じて話し合う「オンライン NPT 再検討会議」を 29 日に開く。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、米ニューヨークの国連本部で 27 日から予定された再検討会議が延期され、関連イベントも見送られる中、核廃絶運動を止めないようにと企画した (29 日午前 10~11 時 45 分。ピースボートのサイトから登録すれば無料で視聴できる)。再検討会議に合わせて各国の平和団体らがニューヨークで行う予定だった原水爆禁止世界大会も、25 日夜からオンラインで実施される。日本からは原水爆被害者団体協議会 (被団協) の田中熙巳代表委員らが参加する (25 日午後 10~12 時。大会のサイトで見られる <https://worldconference2020.org> 同時通訳なし、後日日本語で解説)。(東京 4.24)

・新型コロナウイルス感染拡大の影響で、東電フクイチでは防護服が欠品し、代替品でしのいでいる。放射性物質の汚染検査に引っかかる作業員も出てきており、「今の装備もなくなれば作業できなくなる」との懸念も。一方、現場からは、感染者が出て作業が止まった時の休業補償を危惧する声が上がっている。高線量域で働く下請け企業幹部は「感染者が出たら、濃厚接触はその現場だけではすまない。コロナで作業が止まった場合、国や東電の補償がなければ中小企業はもたない。日給制の作業員などは即生活ができなくなる」と語った。(東京 4.26)

・規制委は火山の巨大噴火への原子力発電所の対応を探る約 3 年半の議論をこのほど終えた。当初、事前に原発を停止させる基準作りを模索したが、火山学者から異論が出て見送った。発生頻度が少なく知見が乏しい自然現象だけに、科学的判断の難しさが浮き彫りになった。今後も手探りの監視活動が続きそうだ。「(巨大噴火の) 前兆現象を明確に定義することは困難だ」。3 月、規制委が設けた有識者会議は報告書でこう結論づけた。規制委は

2016年、巨大噴火の兆候があった場合など「原子炉の停止などに関わる判断の目安」を検討するよう有識者会議に指示していた。報告書では地震活動などの観測データを監視項目として挙げた。複数が大きく変化し、その状態が続いた場合を「有意な変化」と定義し、判断の目安とした。変化があると判断した場合は、規制委が電力会社に監視強化などの対応を求める。ただ噴火の正確な時期や規模は事前にはわからないとして、原発を停止させる基準は「現在の科学では難しい」と見送った。「不確かさがある中で規制委が責任を持って判断していく」（更田委員長）ことになった。今回の報告書も含め巨大噴火を巡る問題について、規制委として一定の決着をつけた格好だ。今後も知見の拡充を進めるが、一朝一夕にはいかない。巨大噴火が争点となる原発関連の訴訟も複数あり、火種としてくすぶり続ける。（日本経済新聞 4.27）

・核兵器廃絶や気候変動問題を話し合う原水爆禁止世界大会が25日深夜、オンラインで開かれた。今月下旬に米ニューヨークで実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止となり、インターネット上での開催となった。日本の被爆者（被団協事務局次長の和田征子さん）のほか、米国やコスタリカなどの平和団体関係者らが参加。発言者はカメラで自分の顔を映し出しながらスピーチした。（東京 4.27）

・関西電力は28日、筆頭株主の大阪市が金品受領問題の再発防止に向け提案した橋下徹元市長の社外取締役起用案を拒否したと発表した。橋下氏が大阪市長を務めたことから「特定の大株主と関係が深い」とし、多様な利害関係者の意見を経営に反映させることが難しくなると判断した。社外取締役候補には日本製鉄相談役の友野宏氏ら8人を選んだ。6月の株主総会で選任する見通し。会社の統治形態を社外取締役の権限が強い「指名委員会等設置会社」に移行することも正式に発表した。これに伴い社外取締役は4人から8人に増え、全取締役の過半を社外が占める。（東京 4.29）

・日本政府に核兵器禁止条約への参加を求める意見書を採択した地方議会が448議会となり、都道府県を含む1788自治体の4分の1に達したことが原水爆禁止日本協議会（原水協）の調べでわかった。政府は米国の「核の傘」に依存していることを理由に条約参加に反対するが、住民に身近な地方議会では核の非人間性を理由に、国策の転換を求める声広がっている。（東京 4.30）

<https://www.antiatom.org/Gpress/?p=16738>

・東京電力は29日、フクイチ1、2号機建屋のそばに立つ排気筒の解体で、高さを半分に切る切断作業を終えた。解体は昨年8月に始まり、9か月間かかって高さが120mから59mとなった。5月上旬に、筒頂部に雨水の流入を防ぐふたをクレーンで設置して、作業を完了する。東電によると、29日午前3時前に筒の切断を終え、午前7時半すぎにクレーンで

地上に下ろした。(東京 4.30)